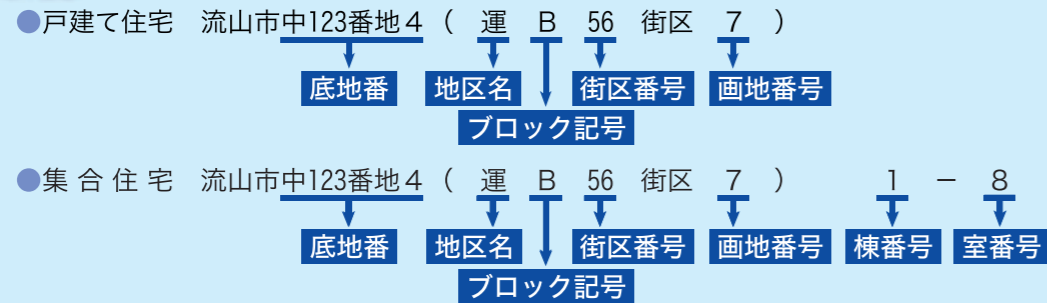


土地区画整理事業地区内における住民票の表示方法

流山市では、住所の表示を分かりやすくするため、土地区画整理事業地区内では、住民票に記載する住所として、底地番に加え地区名及び街区画地番号を表示することとしていますので、ご承知おください。

表示例



建築行為等の制限

事業を円滑に進めるため、建築行為等の制限があります。土地区画整理事業の施行の障害となる恐れがある、建築物の新築、改築、増築、または移動の容易でない物件の設置、堆積あるいは切土、盛土等をする場合は、知事の許可(土地区画整理法第76条申請)が必要ですので「**行為許可申請書**」を提出してください。なお、申請に際しては事前にご相談くださるようお願いいたします。(問い合わせ先：換地課)

権利の変動届

地区内の土地について売買・相続等により所有権の移転をした場合は、土地登記簿謄本(写し)を添付して、「**権利変動届**」を提出してください。また、借地権等の権利に変動が生じた場合にも届出をしてください。(問い合わせ先：換地課)

仮換地証明書

仮換地証明書は、区画整理前の従前の土地が、仮換地指定によってどこの土地に仮換地されたかを証明するものです。建物の表示登記を行う場合や、金融機関からの融資を受ける際には、仮換地証明書が必要となります。申請には、「**仮換地証明願**」を提出してください。なお、発行には1週間程度かかりますので、あらかじめご了承ください。(問い合わせ先：換地課)

※「行為許可申請書」、「権利変動届」及び「仮換地証明願」は、千葉県ホームページ内の流山区画整理事務所のページ(下記参照)に掲載しています。

問い合わせ先

土地区画整理事業について、ご不明な点等がございましたら、お気軽にご相談ください。
※権利者以外の方からのお問い合わせについては、個人情報保護のため、委任状の提示をお願いしています。

千葉県流山区画整理事務所

〒270-0163 流山市南流山1丁目13番地

E-mail:nagareku04@mz.pref.chiba.lg.jp

TEL 管理移転課直通 04-7150-4502
換地課直通(運動公園) -4504
工務課直通(運動公園) -4508
保留地販売担当 04-7138-6360
FAX 04-7150-4506

土地区画整理事業についての説明は、千葉県国土整備部

流山区画整理事務所 <https://www.pref.chiba.lg.jp/cs-nagare-k/index.html>

都市整備局市街地整備課 <https://www.pref.chiba.lg.jp/tosei/index.html>

及び 流山市のホームページ <https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002263/1002274/index.html>でもご覧いただけます。

運動公園周辺地区 区画整理だより

第45号



●発行：千葉県流山区画整理事務所 ☎04-7150-4504

本年もよろしくお祈いします



千葉県流山区画整理事務所

所長 岩岡 良



立春の候、皆様におかれては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、区画整理事業に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

先月本県では、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、『思いやり』『スマイル』『クリーン』でI・C・H・I・B・A・Nの“おもてなし”をスローガンに掲げました。県民の皆様に対し、ご満足頂けるようなサービスを提供できる様、事務所一同努める所存でございます。

さて、今年度は、東葛病院から南側の中駒木線の仮歩道や、八木南小学校に向かう南流山名都借線の南側歩道を整備し、ご利用いただいております。引き続き道路整備を進めるとともに、加市野谷線や芝崎市野谷線の現道までの接続工事、新川南流山線や野々下思井線の整備促進などを進めております。

また、2号調整池に接続する管径2,600mmの雨水幹線が完成しました。今後は、幹線の延伸に併せて、地区南部の雨水排水先となる2号調整池の整備を進めてまいります。

今後とも流山市と連携し、事業の推進に努めてまいりますので、引き続き、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

土地区画整理審議会の開催について

【第57回土地区画整理審議会】

開催日 平成30年6月29日(金)

出席委員 15名

「第1号議案」では、仮換地指定14件が原案の通り承認されました。「第2号議案」では、保留地7箇所が原案の通り同意されました。

また、その他として「平成30年度の工事予定箇所」の説明を行いました。



【第58回土地区画整理審議会】

開催日 平成30年11月28日(水)

出席委員 14名

「第1号議案」では、仮換地指定15件が原案の通り承認されました。「第2号議案」では、保留地2箇所が原案の通り同意されました。

また、その他として「平成30年度の工事予定箇所」の説明と「保全緑地の検討状況」について報告を行いました。

